

発行者 角 智子 〒690-0064 島根県松江市天神町132
TEL.(0852) 28-8880 FAX.(0852) 28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
URL http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

その際、保護者あるいは高校生に対し意識調査を行ったが、現状維持、現状の通学区域を維持しながら緩和する、撤廃すると、意見が3分された。これを踏まえ、平成18年、県の教育委員会として、松江市内の県立高校の普通科は現在の通学区域を基本的に維持すると同時に、これまで認めてなかつた通学区域外からの入学も定員の5%の範囲内で認めるという新しい通学区域の設定をした。そのときに、理数科は通学区域を撤廃という措置もついている。

今の制度は平成20年度入学者から適用して現在に至っている。

●5%枠の活用状況と成果を聞く。

教育長 松江北高校と松江南

高校はそれぞれ14名、東高校が

建設環境委員会

建設環境委員会では、補正予算の審議及び条例などの改正、そして関係部局からの報告がありました。

NPO法改正により、寄付対象NPOを自治体の条例で個別指定できるようになり、今後、条例制定に向けた取り組みが進んでいきます。私たちも勉強をし、NPOの活動がしやすい環境づくり取り組んでいかなければなりません。

また、産業廃棄物最終処分場の整備や、海岸漂着物対策の各地域での取り組みなどの報告がありました。今後とも環境を保全するために様々なゴミへの対応が必要です。

また、大橋川改修工事が始まり、追手地区の築堤工事に着手されました。あわせて、内水対策も重要な課題であり、改修案がとり



大橋川から見たくにびきメッセ

地方分権・行財政改革特別委員会

所属する地方分権・行財政改革特別委員会での議題は、①島根総合発展計画(第二次実施計画策定)、②指定管理者

まとめられ、現在意見募集がされています。いよいよ水害に強いまちづくりが進み始めます。

今、全国的に学区の撤廃の動きがある中で、この小学区制の撤廃を求めます。

子どもたちは、それによって負担を受けていることもあります。いよいよ水害に強いまちづくりが進み始めます。

また、小学区制は、近い距離遠い学校にも行かなければならぬことに対する不満の声などもあるなど、様々な意見があります。

子どもたちに聞くところ、この5%枠を活用すると、松江市内の普通高校に併願ができるなくなり、非常に厳しいハードルだという声も聞きます。

また、小学校区制は、近い距離遠い学校にも行かなければならぬことに対する不満の声などもあるなど、様々な意見があります。

制度導入施設の状況及び業務評価、③「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」に基づく平成22年度決算における経営評価、④「これまでの財政健全化の取り組み」についての4点でした。

①は、これから審議会を立ち上げ計画策定を諮詢問し、年度末までに答申を受け、知事が新たな計画を決定します。これについて、私から、「すでに基本計画があるとはいっても、策定まで期間が短いのではないか、議会も議論する機会は通常の議会で言えば今後2回しかないが、それでいいのだろうか」との質問に「策定スケジュールはこれまでと変わらない」と答弁がありましたが、この委員会でもしっかりと議論するため、閉会中であっても随時開催し議論することになりました。

②について、指定管理者制度を取り入れている施設であるくにびきメッセや浜山公園のことが、今回の一般質問の中で取り上げられました。公の施設の管理運営に県民の意見を十分に取り入れる方策も必要で、親しみやすい施設にしていく取り組みのさらなる工夫が必要です。

質の高いサービスを提供していくうえでも、指定管理者制度については課題もあります。行政改革ではコスト縮減が課題となるますが、一方でサービスの質を上げていく視点でこれまでもしっかりとした議論がなされなくてはいけません。

ア(介護サービスなど)が受けられる環境整備をする」と。

そして、ワーク・ライフ・バランスを進める3つの「つ」、「続ける」「仕事を続ける事が大前提)、「使う」(あるサービスは使う、使うことによって使いやす

日本女性会議in松江

私も大会準備に係わった日女性会議が、10月14～15日、くにびきメッセで全国から集まつた約2200人の参加者によって開催されました。

第一日目は、10の分科会が開かれ、私は第9分科会「ワーク・ライフ・バランス」に参加しました。大沢真知子日本女子大学教授から最初に基調講演があり、その後、大沢さんをコーディネーターにパネルディスカッションが行われました。

パート労働者の活動から、「働く女性の人権センターやこと」を設立した赤羽佳代子さんからは、同一価値労働同一賃金を実現し、一番低く評価されても生活できるよう保障することを求め、女性が経済的自立をすると家庭内の分業が進むことをしている人の代わりとなる人がいない(3)働く側からは自分のが長期休暇を取って代わりの人ができると自分の価値がなくなる不安がある。などの声を紹介され、ワーク・ライフ・バランスに取り組む前の取り越し苦労を話されました。

大沢さんからは、普通の人があらゆる角度から、普段の人が

近い社会をめざし、ケアすることを強制しない社会をめざし、ケアすることを認めることが必要で、ケアする権利と

は家族の介護などそのための休暇が取りやすいよう所得保障をすること、ケアしない権利とは自分よりもいいケ

ア(介護サービスなど)が受けられる環境整備をする」と。

そして、ワーク・

ライフ・バランスを

進める3つの「つ」、「続

ける」「仕事を続

ける事が大前提)、「使

う」(あるサービスは使

う、使うことによっ

て使いやす

いサービスになっ

たしたことにつながるエビソードや、現在被災地の人たちと登山するボランティア活動

と登山などを、笑いを交えて講演されました。

大会記念講演では、登山家の田部井淳子さんが「エプロンは

ずして夢の山」と題して、女子だけでエベレストの登頂を果たしたことにまつわるエビ

ソードや、現在被災地の人たちと登山するボランティア活動

の紹介などを、笑いを交えて講演されました。

田部井淳子さんが「エプロンは

ずして夢の山」と題して、女子だけでエベレストの登頂を果

たしたことにまつわるエビソードや、現在被災地の人たちと登山するボランティア活動

の紹介などを、笑いを交えて講演されました。

大会記念講演では、登山家の田部井淳子さんが「エプロンは

ずして夢の山」と題して、女子だけでエベレストの登頂を果

たしたことにまつわるエビソードや、現在被災地の人たちと登山するボランティア活動

の紹介などを、笑いを交えて講演されました。

田部井淳子さんが「エプロンは

ずして夢の山」と題して、女子だけでエベレストの登頂を果

たしたことにまつわるエビソードや、